

市 都 政 第 146 号

平成14年7月26日

環境大臣 大木 浩 様

市川市長 千葉 光行

三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関する要望書

盛夏の候、貴職におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、日頃は、本市の環境行政に関してご指導、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本市はこれまで一貫して、三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりの必要性を訴えてまいりました。既に、平成11年11月、12年3月、13年2月にも要望をさせていただいております。また、環境省のご協力をいただきながら、千葉県と協力してより良い環境と適切なまちづくりの実現に向けて努力しているところでございます。

現在、県においては、三番瀬円卓会議が進められ、特に、護岸の改修や青潮対策などが緊急の課題として議論されています。

また、本市としては、三番瀬と臨海部を一体としたまちづくりについて基本構想の策定を進めております。その構想案の中で「海域の自然環境・漁場環境を保全・再生する」「市民が親しめる海辺をとりもどす」「市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備する」「安全を確保する」「自然環境学習及び研究の場とする」「行徳近郊緑地を再

整備し海との連携を図る」といった方針を盛り込み、実現のための具体的な事業等の検討を行なっているところでございます。

さらに、構想案を具体化するため、JR市川塩浜駅から海に至るまちづくり用地(約6ヘクタール)を今年度中に確保する作業を進めております。合わせて、現地に三番瀬に関する資料閲覧、三番瀬再生の実験関連施設、環境学習用の会議室などを備えた仮施設の設置も予定しています。その他、市民参加による海域の生物調査、藻場やアシ原の再生に関する調査、実験など、市としての独自の取り組みを進めているところでございます。

つきましては、三番瀬の再生と行徳臨海部のまちづくりに関して、以下の事項について要望いたします。

記

1. 三番瀬の再生に向けた調査、実験について

三番瀬の再生に向けた、アシ原、干潟、藻場等の再生の調査、実験をはじめていただきたい。

2. 自然環境学習及び研究の場とすることについて

三番瀬及び行徳近郊緑地特別保全地区を一体として、自然とのふれあいの場、環境学習の場とするための施設整備の検討、また、わが国における浅瀬と干潟の保全再生に関する調査、研究、あるいは、東京湾全体の環境の保全再生に関する調査、研究を行なう研究機関の設置について、調査、検討を進めていただきたい。

3. 行徳近郊緑地特別保全地区(行徳鳥獣保護区)の再整備及び海との連携について

行徳近郊緑地特別保全地区(行徳鳥獣保護区)の再整備及び水路等の整備による海との連携強化について、ご協力をいただきたい。また、海域に先立って国設鳥獣保護区及びラムサール条約登録湿地としていただきたい。

4. 安全で親水性があり、しかも自然環境に配慮した護岸の本格的改修について

老朽化して危険な塩浜地先の暫定直立護岸について、新しい海岸法の考え方に基づき、区域毎に安全性、親水性、自然環境に配慮しながら、本格的な改修を進めることにご協力をいただきたい。

5. 里山・里海公園の設置について

本市北部の農業と一体で維持されてきた雑木林を里山として、漁業と一体となって維持されてきた三番瀬の海辺を里海とし、合わせて、里山・里海公園として整備を進めることにご協力をいただきたい。

6. 行徳臨海部を海辺の街にふさわしく再整備することについて

三番瀬及び行徳近郊緑地との間にあるJR市川塩浜駅周辺を海辺の街にふさわしく再整備を進めることについて、ご協力をいただきたい。